

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8 年 6 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 11 号 松戸市総合計画の変更について
議員名・会派名等	日本共産党 うつの史行
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。 非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容(抜粋)を掲載いたします。 ＊＊ 以下 ＊＊ 日本共産党のうつの史行です。 先ほど、総務財務常任委員長よりご報告のありました議案第 11 号、松戸市総合計画の変更につきまして、会派を代表して討論をいたします。 今回の変更にあたっては、事前の会派への説明や意見の聴取、回答など丁寧に対応いただいたことはとても評価している旨、冒頭に申し上げ審査に入りました。 私たち日本共産党市議団は、この総合計画策定の際、これまでの松戸市基本構想にあった「市民一人ひとりが尊重され大切にされる」「人権が尊重される」といった基本理念がなくなったこと、そして「選ばれる街」をことさら重視する姿勢が大きく本市の施策方向、手法を狂わせていると感じていること、また子育て支援という自治体の責務を「ブランド化する」などと掲げ、自治体の責務に対する不理解、無自覚を露呈する「極めて滑稽」な記述や、ランキング1位という見え方のために、子育て支援の見えづらい本質が失われてきたことなどの例をあげ、選ばれるための施策・政策判断に偏重した市政運営が市政をゆがめる問題を指摘し反対しました。 それが今度の変更に当たり見直しが図られたのか、この視点から審査に当たりました。 変更案では問題の「選ばれるまち」に加え「自立した都市」という記述

が「魅力ある都市」と変わりました。

では何が「選ばれる街」の姿であり、どんな街が「魅力ある街」であると考えているか、この共有が極めて重要である。

ご答弁では都心へのアクセス性の高さと 21 世紀の森と広場、矢切の渡し、斜面緑地をはじめとした潤いのある豊かな自然の両立ができている点があげられました。

ふむ…間違っていないと思います。ただ、自然や緑を壊しかねない問題を市がつぎつぎ提案している点で自己矛盾はあると思いますが、深掘りは別の機会にします。

さて、松戸市は若年層の転入は超過傾向となっています。ただこれは本市の地理的な優位性であって都心近郊の自治体におおむね共通しているものです。

その一方で市川や葛飾、足立などからのファミリー層の転入が超過しているのも事実です。その背景に何があるのか、そこに潜む松戸の強みは何でしょうか…それは先ほどの緑が多く潤いがある生活都市、そして都心へのアクセス性が高いながらも住宅価格や家賃がお手頃である、これは松戸にとって大きな「選ばれる理由」となっているのではないのでしょうか。

それをよそに負けじと駅前再開発だ、区画整理だと緑を削り身の丈に合わない大型事業をつぎつぎ打ち出して、当初計画の見込みを大きく上回る市の持ち出しでお金が足りないから市民負担増を強行する…地価を上げて固定資産税を増やしたいようですが、さらに都市計画税も増税するわけです。

先ほど申し上げたとおり、単身者に選ばれるのは都市部共通であり松戸に限ったことではありません。そしていま松戸がファミリー層に選ばれているのは緑の潤いとお手頃感…それを失いかねない判断が本市の未来にとって本当にプラスたり得るのでしょうか。

賃貸住宅業界で圧倒的トップを走り続ける会社のランキングでは、教育により予算をかける自治体が、住み続けたい、街に愛着・誇り、幸福度などが高い結果となっています。

2025 年度「住み続けたい街」ランキング、千葉県内の上位 20 位に松戸の名前はありません。総合計画でも、学校教育に対する満足度が大きく低下し、学校を「まちづくりと言う名の大規模開発」の犠牲にしかねない本市が、果たして「選ばれる街」「魅力ある街」になるのか大いに疑問と言わざるを得ません。

また住み続けたい街の「駅のランキング」というのも掲載されています。1 位の印西牧の原駅はさすがですが、同じく印西市の 3 位小林駅、2 位の千葉市の学園前駅は、いずれも駅前にコンビニもありません。駅前への過大な投資が街の魅力を高める、などとバブルを引きずるような「まちづくりの思い込み」は、いちど捨てて地に足をつけて松戸に合ったまちづくりをもう一度考え直すべきではないでしょうか…私はこう問題提起したいと思います。

最後になりますが、見直し案ではもう一つ、「スポーツ」という言葉が都市ブランドの軸に加わりました。

折しもワールドカップの最中です、一部ではスポーツ熱が高まっているものと思います。

スポーツを楽しむ権利ももちろん尊重されてしかるべきです。ではスポーツに行政が向き合うとき、その政策的な位置づけをどう捉えるべきでしょうか。

同じく行政の仕事である、例えば図書館などは、憲法の知る権利や表現の自由を直接保障する施設として、民主主義の基盤と位置づけて語られます。民主主義は個人の尊厳と人権を保障するための重要な手段・制度だからです。

スポーツ施設も大事という認識は間違いありませんが、より人権保障のインフラとしての役割が強いのは図書館と考えるのが一般的です。審査では教育や医療・福祉といった社会保障分野とスポーツ振興について政策的優先度を尋ねました。スポーツは医療・福祉・教育を下支えするもの、という答弁がありましたが、まさに下支えであります。スポーツが教育や健康を下支えすることはあっても、教育・医療・福祉への直接支援よりもスポーツ施策が優越・優先するものではありません。

総合計画にさまざまな事業を位置づける際、ただ「どれもこれも大事」というのではなく、一つ一つの施策の背景・目的とそのための手段は何か…こうした整理はとても重要です。…こうした政策判断上の基盤が無ければ、何でも盛り込んでおいて都合のいいところはつまみ食い、都合の悪いところはできませんでした、そして本来の施策優先順位すらひっくり返す自体すら生じかねません。

では何を基盤とすべきでしょうか…その第一が「人権保障」であります。

医療も福祉も教育も、スポーツも、まちづくりも、あらゆる施策が人権保障を軸に展開されており、またそうすべきであります。本会議でも、まちづくりにおける「公共の福祉」という言葉が出てきましたが、「公共の福祉」とは「公共の利益」ではありません。

「公共の福祉に反しない限り」というのは「公共の利益のために個人の権利を侵害してよい」というものではありません。

「公共の福祉」とは「個人の尊厳・人権」です。「公共の福祉に反しない限り」というのは「他の個人の尊厳・人権を侵さない限り」という意味です。

憲法の最大の価値は「個人の尊厳であり人権です」それを国家であっても侵してはならない、そして最大の人権侵害である戦争をしてはならない、これが憲法の原則です。

本市における施策の優先順位を決めるに当たり、まず依拠すべき基盤はそこにあります。市民の人権保障のために、限られた予算をどの分野からどんな手段で優先的に当てるべきか…こうした政策判断がなされるべきであります。

いま、国政選挙の場ですら差別が公然と行われ、超大国により世界の平和が脅かされています。戦争は最大の人権侵害であり、いままさに人権が脅かされています。

縷々申し上げてきたとおり、本市のあらゆる施策は人権保障を軸に展開されているはずですし、そうあって然るべきです・・・しかし、その理念がこの総合計画にはあまりにも弱すぎます。当然、整理もされているとは思えません。

医療も福祉も教育も、重みは違えどスポーツ振興も、個人の尊厳・人権を保障するためのいわば手段であって目的ではありません。

今回の総合計画見直しでせっかく 6 つの基本目標の 6 が書き換えられたにもかかわらず、そこには残念ながら人権も平和も盛り込まれることはありませんでした。

その軸が座らないまま「選ばれる街」「魅力ある街」のために、手段が優先され、目的である人権・尊厳の保障を後景に追いついていく危うさを孕み、前市長の時代から「道を踏み外し」続けたままの本計画変更には賛成できない旨、申し上げ、私の反対討論といたします。